

紙幣減価論の擁護(Ⅱ)⁽¹⁾

井 汲 明 夫

目 次

序

I 金属流通下における貨幣の機能

1. 価値尺度, 価格の尺度基準

付論 マルクスにおける「価格の尺度」の用例

2. 流通手段, とくに流通貨幣量

II 金属流通停止下における貨幣の機能

1. 紙幣流通, とくに紙幣の流通量

(以上10巻1号)

2. 紙幣の過剰流通

(以上本号)

3. 紙幣減価と物価騰貴

III 富塚氏のマルクス批判への批判

2. 紙幣の過剰流通

さきに私は、マルクスが紙幣の過剰流通の根拠について与えている説明の妥当性については疑問に思うところがあると述べたが⁽²⁾、以下では、まずこのマルクスの説明の検討から始めよう。

いわゆる、紙幣の「過剰」とは、簡単にいえば、紙幣が、もし紙幣が流通しなければ流通したであろう金量を(代表すると称する額面を)越えて流通することである。前節の最後でみたように、一見不可能にみえるこうした「過剰」⁽³⁾はなぜ起こるのであろうか。

マルクスは紙幣の「過剰」流通について、『経済学批判』において、「紙幣は強制通用力をもっているから、国家が思うままに多数の紙幣を流通に押し入

れ、1ポンド、5ポンド、20ポンドといった任意の鑄貨名をそれらに極印するのを、だれも妨げることはできない。ひとたび流通にはいった紙券は、これを流通から投げだすことは不可能である。なぜなら、その国の境界標がその進路をとどめるだけでなく、紙券は流通の外では、すべての価値を、使用価値をも交換価値をも失うからである。その機能上の定在から切り離されると、紙券はなんの価値もない紙くずに転化する。」⁽⁴⁾と述べている。マルクス自身は「過剰」という術語を用いているわけではないが、上で述べている「多数の紙幣」の流通が、いわゆる紙幣の「過剰」流通にあたるわけである。

上のマルクスの説明では、紙幣はひとたび「過剰」に流入してしまえば、もう流通の外へは出られないのだから、このことによって「過剰」は現実のものとなるとされているように読める。こうした紙幣の「過剰」が、後に述べる紙幣の減価をひき起す原因となるわけである。したがって、これとは反対に、たとえひとたび紙幣が「過剰」に流入しても、もしそれが流通の外に出ることができるならば「過剰」は現実化せず、それゆえに紙幣は減価しないということになる。この論理にしたがって、金は「過剰」に流入しても流通の外に出ることができるから「過剰」を現実化させず、それゆえに減価しないのだという考えが対置されやすい。金の流通に対するこうした考えが誤りであることはすでに述べた⁽⁵⁾。しかし上の説明では、なぜそもそも「ひとたび」「過剰」な紙幣が流通に投入されるのかは明確でない。

この「過剰」流通についての『資本論』での説明は特殊である。「もし今日すべての流通水路がその貨幣吸収能力の最大限度まで紙幣で満たされてしまうならば、これらの水路は、商品流通の変動のために明日はあふれてしまうかもしれない。」⁽⁶⁾ここでは、流入する時点では何ら「過剰」ではなく、流通金量が減少するためにその結果として紙幣は「過剰」となるとされているのであるが、この場合もやはり「過剰」となるのは、紙幣が流通の外に出られずに「あふれてしまう」からである。ところで、「貨幣吸収能力の最大限度」というのは、それぞれの国のそれぞれの時代に経験的に知られる流通貨幣量の最小限度があるが、それと同様に存在する経験的に知られる最大限度のことであろう。紙幣

にはこうした最大限度はなく、むしろこうした限度を越えうることが問題とされるべきであろうが、この説明では、流通必要金量の変動し流通紙幣量の方は不変であると仮定されている。いまこの説明の特殊性についてはさておくとし、この例でも、先の『経済学批判』における説明と同様、「国家が思うままに多数の紙幣を流通に押し入れ」ることは説明されていない。このように『経済学批判』や『資本論』でのマルクスの説明では、紙幣の「過剰」流通の根拠は、紙幣が流通の外に出られないことにあるとされているようである。

だが、紙幣ははたして流通の外に出ることはできないであろうか。少なくとも、われわれの日常的経験からすれば、国内流通への再投入が前提とされる限りでは、紙幣は流通の外へ出て蓄蔵されうる。すなわち、いわゆる国内流通の貯水池の役割をある程度までは果しうる。そこで、紙幣はなぜ蓄蔵されうるのかが研究題目の一つとなっていることは周知の通りである。

経験的には、紙幣の価値が相対的に安定している場合には紙幣は蓄蔵されることが知られている。しかし、流通部面におけるその価値の安定性が紙幣の蓄蔵の根拠なのではない。なぜならば、紙幣が流通の外に出られないとされた根拠は、流通の外にあってはそれは流通手段としての機能を失ない、したがってその機能においてのみ存在していた紙幣の価値は失なわれてしまうからであり、この際、流通の内部での流通手段としての機能における価値が安定していたか否かなどということは問われはしない。流通手段としての価値が不安定だから流通の外で価値を失なうのではない。流通手段としてはどんなに価値が安定していても、紙幣は流通の外へ出ては価値を失なうのである。

だが、流通の外へ出ては無価値であることが、紙幣が流通の外へ出られない根拠となるであろうか。これについては、マルクスの叙述の中にも、紙幣がいわゆる蓄蔵貨幣の貯水池の機能を果しうることを示唆しているのではないかとみられるものがあるが、この点については詳細に検討されるべき性質のものであり、それ自体独自の研究ともなりうるので、ここでは私の得た結論だけを述べるにとどめよう。

紙幣は、流通手段としての金の機能を代位する価値章標としての形態規定性

を持っているが、この機能を果たすために貨幣名を印刷された紙片という形状、あるいは姿態をもっている。先に単なる形状としての鑄貨を、形態としての鑄貨から区別したように⁽⁷⁾、ここでも単なる形状としての紙幣を、形態としての紙幣から区別しなければならない。以下では、この区別をひとつひとつ明示しきれないが、内容から判断しうるであろう。

金はそれ自身価値をもつから流通手段として機能するのだが、紙幣は流通手段として機能するからこそ「価値」をもつのである。ところで、この場合、紙幣が「価値」をもつといったところで、文字通り紙幣が価値物となるということではない。紙幣は流通手段としての機能における金を代位するのであり、したがって流通している限りでのみ金を代位しているのである。本論では取り扱わない兌換銀行券のように、一定量の金を金自体として、実在的に代位している⁽⁸⁾から流通するのではなく、流通することによってはじめてある量の金を、流通手段としての機能においてのみ代位するのである。なるほど紙幣は単なる紙片として流通に入るのではなく、流通に入るに際してはすでに、流通の中でどれだけの金を代位すべきかが、その表面に貨幣名で印刷されて表示されている。とはいえこうした形状をもった紙幣の額面は、それによって兌換銀行券のように金との実在的な同一性を保証したものではない。あくまでも流通手段として、流通の中でどれだけの金を機能的に代位すべきかが示されているにすぎない。そして流通手段としてある量の金を代位し、その金が価値物であることによって、紙幣はまた、その金の価値をも代表している。すなわち紙幣は、流通の中にあっては価値を象徴する紙券、価値章標なのであり、このように価値章標として機能することを仮に価値をもつと表現したわけである。ついでながら、このように紙幣は金章標としてのみ価値章標なのであるが、紙幣の排他的流通下にあっては金は現実には流通しないのだから、紙幣が価値章標であることは流通する商品との関連においてのみ表われ、かくして紙幣は金章標であるという点が背後にかくれて、直接に商品価値の章標として表われる。

つぎに、紙幣は流通の外に出ては価値を失なうというのも、流通の外にあっては紙幣は流通手段として機能していないのだからもはや金を代位せず、それ

ゆえ価値の象徴としては機能しない、価値章標ではないということであり、流通の内であろうと外であろうと紙幣それ自身、すなわち形状としての紙幣が無価値であることに変わりはない。だが、流通の外へ出ては価値章標として機能し得ない、その意味で無価値であるということは、決して紙幣が流通の外へ出られないことまでをも意味しない。

紙幣が、たとえひとたび流通の外に出て流通手段としての機能を離れ、単に紙幣の形状を保っているにすぎないとしても、同一の様式の紙幣が一国内で強制通用力を付与されている限り、流通の外へ出た紙幣が再び流通の中へ入って行くことを誰も妨げることはできない。紙幣はそれ自体としてはもともと無価値なものであった。それが流通に投入され流通手段としての機能を果すことによって価値章標たりえたのであった。すなわち、先に述べた意味での価値を持ちえたのであった。決して価値を持っているから流通しえたのではなかった。だから、紙幣はひとたび流通手段としての機能を離れ、形態的には紙幣ではなくなり、無価値となったとしても、それが再び流通手段としての機能を果し、すなわち紙幣の形態を回復し、改ためて価値を獲得するのに——同一の様式の紙幣が一国内で強制通用力を付与されている限り——何の障害もない。一度流通を止めたからといって、再び流通に復帰しえなくなるということはない。一度流通の外に出た後に再び流通に入りこむ紙幣と、前から流通を続けている紙幣とを、紙幣が現実には流通している商品流通の個々の部面では区別することはできないし、またその意味もない。

このように紙幣は、流通手段へ復帰する可能性があれば、その機能にとって一度流通の外へ出たことは何の障害ともならず、それゆえに流通の外へ出て流通を止めることができるのである。すなわち機能的には紙幣ではない紙幣が、ただその形状だけを保って蓄蔵され、国内流通の流通手段の増減を可能とするいわゆる貯水池の機能を果しうるのである。貯水池の機能における蓄蔵貨幣は、一方ではそれ自体としては流通手段の否定でありながら、他方では潜在的に、あるいは可能的に、流通手段である。このように紙幣は、決して金と同じにはないが⁽⁹⁾、商品流通の必要に応じて膨張と収縮が可能なのである。

紙幣はこのように限られた範囲内では蓄蔵されうるるのであるが、それは紙幣自体に価値があるから蓄蔵されるのではなく、反対に形状だけの紙幣は無価値物にすぎないが、ただいつでも流通手段として機能しうるという、蓄蔵貨幣の否定性において蓄蔵されるのである。紙幣の蓄蔵においては形状としての紙幣が蓄蔵されるのであるが、それは可能的価値章標としてであって、価値章標の蓄蔵なのではない。しかし可能的に価値章標たりうるものが蓄蔵されることによって、紙幣の蓄蔵はあたかも価値章標の蓄蔵であるかのように機能する。これは形状としての紙幣の蓄蔵によって発生する、擬制的な、価値章標の蓄蔵である。このように無価値物たる紙幣の蓄蔵が、あたかも価値章標の蓄蔵であるかのように表われることによって、紙幣は、流通の外にあっても流通の内にあるのと同様に価値章標であるかのように表われる。すなわち紙幣は流通の外にあっては擬制的価値章標となる。このように流通の中にあっても外にあっても常に価値章標として表われることによって、紙幣はそれ自体価値物であるかのようにすら見えてくる。かくして、紙幣の蓄蔵は擬制的価値蓄蔵である。紙幣は流通するから価値を持つのではなく、価値を持つから流通するかのように表われる。紙幣の蓄蔵は、このように金の蓄蔵とは本質的に異なっているが、さらに、後に述べる紙幣減価によっても大きな制約を受けている。

このように、紙幣は金と同様にではないにせよ、流通の外へ出て蓄蔵されうるのである。そこで紙幣の「過剰」流入の根拠として、紙幣が流通の外へ出られないことをあげるのはいささか困難に思われるし、再三強調するように、なぜそもそもひとたび「過剰」に流入するのかがまずもって解明されるべきであろう。そしてむしろ以下に述べることから明らかとなるであろうように、紙幣が流通の外に出ることを困難にするのは「過剰」の結果であって原因ではありえない。

さきほどより私は、「過剰」なる用語にいつもカッコをつけてきたが、ここでその「過剰」の意味をより明確にしなければならない。

「過剰」という言葉自体からは、不要なもの、余ったものを連想しがちであるが、流通にとって不要な、余った紙幣が流通していることはありえない。流

通している限り、紙幣は商品価格を実現するために必要なものであり、商品価格自身は紙幣が流通に入る時、すなわち商品が購買される時にはすでに与えられている。紙幣の「過剰」とは、もし紙幣が流通せずに金が流通したとするならば流通したであろう金量、すなわち金属流通における流通必要金量を、紙幣がその額面において越えて流通した場合をいうのである。そこで当然、その時点での一定の大きさの価格の尺度基準の存在が前提とされなければならない。この前提なしには流通必要金量は存在しえない⁽¹⁰⁾。当面の抽象的な理論段階では、紙幣が流通している場合と、もし紙幣が流通せずに金が流通した場合とでは、価格の尺度基準が同一であることの他に、流通する商品の価値、その商品の量、貨幣(紙幣)の流通速度が同一であると前提して考察すべきである⁽¹¹⁾。

さて、紙幣は金を代理する限りでのみ流通するのだから、まず流通必要金量が商品価格総額によって規定され、その金量を代理するものとしてその額面だけの紙幣が流入するのである。注意すべきは、この際の商品価格は、商品に観念的に等置された金量であるということであり、紙幣が商品に等置されているのではない⁽¹²⁾。すなわち、流通必要紙幣量というものは存在しない。ところでこの際の流通必要金量が、もし紙幣が流通しなければ流通したであろう金量と同一の金量であるならば、紙幣が過剰に流入することはいえぬ。紙幣が過剰に流入するということは、紙幣の排他的流通下での流通必要金量は、紙幣が流通せずに金が流通した場合の流通必要金量とは異なった金量として表われるということを意味している。すなわち、紙幣が過剰に流通している場合の流通必要金量は、普通にいわれている意味での流通必要金量よりも大きな額面として表われるわけであり、決して直接に「過剰」に流通しているものとして表われるわけではない。流通必要金量が二重に表われる。

いま区別のために、仮に、紙幣の排他的流通下で直接に流通必要金量として表われる金量を、名目的流通必要金量——略して名目的金量、または名目的必要量——、紙幣が流通しなければ流通したであろう金量を、内的流通必要金量——略して内的金量、または内的必要量——と名づける。ところで、紙幣の排他的流通下では金は現実にはまったく流通していないのだから、内的金量は現

実の商品価格総額によって示されている金量ではなく、単なる仮定の上に存在している金量にすぎない。それにもかかわらず内的金量を問題にしなければならない理由は後に明らかとなる。名目的金量は現実の商品価格総額によって示されている。それにもかかわらず「名目的」といわなければならない理由も後に明らかとなる。紙幣は常にこの名目的流通必要金量に見合った額面だけ流通している。名目的金量のみが実在の流通必要金量として現象しているのだから、紙幣は常に流通必要金量をのみ代理して、それに見合った額面だけ流通しているようにみえる。紙幣の過剰とは、名目的金量が内的金量を越えた場合をいうのである。

名目的金量が内的金量を越えるのは、紙幣流通下においては、金属流通下におけるよりも、商品価格総額が大きなものとして表われうるからであるが、与えられた前提の下では、こうした事態が起るのは個々の商品価格が高いものとして表われるからにはほかならない。与えられた条件の下で商品価格の相違を生み出すのは、ただ商品に対する需要の相違だけである。すなわち、紙幣の排他的流通下では商品に対する需要要因に特殊な要因が発生するのである。

このようにして、紙幣が過剰に流入する根拠を明らかにするためには競争の領域に立ち入らねばならず、この領域は抽象的理論の領域を越えている。しかし問題を明らかにするために、競争の領域にいくらか立ち入ることにする。

金属流通下では、貨幣の流通は商品流通によって規定されており、商品流通自体は、短期的には種々の偶然的諸事情や恣意によっても規定を受けながら、長期的⁽¹³⁾、平均的には再生産過程によって規定されている⁽¹⁴⁾。貨幣そのものも再生産過程の中で生産されている。国家による貨幣の投入もこうした再生産過程の枠の外にあるわけではない。なぜならば国家の支出は収入によって制約され、収入は結局は再生産当事者の収入からの削除にすぎないからである。

紙幣の排他的流通下における紙幣の流通も、基本的には上と同様の規定を受けてはいるが、なおまた国家による紙幣の投入はこの規定に制約されないという特殊な条件がある。

不換国家紙幣は、国家が自らいくらでも作りだして流通に投入することがで

きる。国家が紙幣を作り出すのは単に印刷物を作り出して貯めておくためではなく使用するためである。つまり国家は収入を越えて、収入による制約なしにいくらでも支出を行なうことができる。ということは、国家には無限の支払能力があるのだから、強権によって、再生産過程とは無関係に商品に対する需要を作り出すことができるということに他ならない。金属流通下ではこのようなことはなしえない⁽¹⁵⁾。

こうして国家が無限の支払能力をたてに金属流通下でなし得る限度を越えて商品を購入すれば、商品に対する需要は金属流通下に比して大きなものとなり、その分だけ価格は騰貴するであろう。いまこの価格騰貴自体がどのような過程を経て起こるかについてはいろいろな場合がありうる。たとえば、国家による需要があるというのでただちに価格が騰貴し、その騰貴した価格で国家が買う、すなわち紙幣を支払う場合とか、もとの価格で国家が買ってしまったのでその結果としていままでの取引部面で供給不足となり価格が騰貴する場合とか、その他さまざまな過程が考えられるが、そうした過程についての研究はここでの課題ではない。さらには、部分的に始まるこの価格騰貴が時間の経過と共に商品流通の全領域に波及して行く過程も本論の研究対象ではない⁽¹⁶⁾。どのような過程をたどろうとも、とにかく、紙幣の排他的流通下では商品に対する特殊な需要が発生し、商品価格は騰貴し、紙幣はこの価格の騰貴した商品を流通させるのに必要な額面だけ流通している。紙幣は内的必要量を越えて、名目的必要量だけ流通するのであり、平均的には後者が前者を越えた割合だけ、紙幣流通に独自の物価騰貴が起る。

国家によるこうした特殊な需要というものは、現実には商品流通の諸条件に変化を与えるものであり、与えられた条件が不変であるという前提はなりたたないのである。しかし抽象的理論にとっては、流通の個々の部面でどのようにして紙幣が過剰に流入してくるのが問題なのではなく、ただ全体としての平均的な結果のみが問題なのであり、したがって簡単に、与えられた条件が不変であるという前提で、紙幣が内的流通必要量を越えて過剰に流通する場合を仮定して研究するのである。だから、上に述べたことから、ただ紙幣が過剰

に流入しうることだけが知らればよいのである。

ところで先に私は、紙幣は蓄蔵されうることを明らかにした。金貨の流通量が、ある時は膨張しある時は収縮したように、紙幣の膨張もまた収縮されて過剰分は吸収されないだろうか？

流通している金貨が収縮するのは、流通量が膨張して何か先験的に決められた基準値を越えて過剰となったから収縮するのではなかった。あるいは必要量が減少したから、流通量も過剰とならないようにそれに合わせて減少させられるというものでもなく、必要量と流通量とは無媒介的に等しいことはすでに述べた⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾。

紙幣流通の場合も一応同様であるといえる。紙幣の流通量は名目的流通必要量の反映としてのみ表われる。流通量の減少は名目的必要量の減少にはかならないものとして表われる。したがって、商品価格総額の減少か、流通速度の増大かが生じなければ流通量は減少しない⁽¹⁹⁾。しかし、この名目的必要量を内的必要量の額面に一致させようとする法則はどこにもない。流通紙幣量が収縮するにしても、それは内的必要量に対して過剰だから収縮するわけではない。内的必要量が、少なくとも同じ割合だけ収縮するから、流通紙幣量もまた収縮するのである。政府によって新たに無から作り出された紙幣は、内的必要量を越えているという意味では過剰であるが、現実に流通に入ってしまうと商品流通にとっては必要な量を代表するものとして現象している。総需要が増大したのに、供給が不変なものとして現象しているのである。与えられた条件の中での流通必要量は、内的必要量から名目的必要量へと増大したものとして表われているのである。たとえば2,000万ポンドから4,000万ポンドへと。そこで商品流通の変動の結果、名目的金量が2,800万ポンドへと減少したとすると、それは一般的には過剰が吸収されたのではなく、内的金量が少なくとも1,400万ポンドへと減少しているのである。この場合、供給に対して総需要が過剰である割合には変化がないのである(あるいは、内的金量がさらに減少している場合もありえよう。なぜなら、紙幣の蓄蔵にはおのずと制限があるからである)。紙幣は金に準じて収縮しうるが、過剰が吸収されて内的金量に一致するような

かたちでの収縮は、商品流通の内部から自然発生的に起ることはない。過剰の吸収はただ人為的にのみなしうるが、これには困難が伴なうであろう。

そこでまた、「もし今日すべての流通水路がその貨幣吸収能力の最大限度まで紙幣で満たされて」も、「これらの水路は、商品流通の変動のために」流通金量が減少すれば、それに見合って流通紙幣量も減少しうるので、「あふれて」しまうとは限らないのである。もちろん、あふれてしまう場合もありうる。

さて、次には、この過剰流通の結果、紙幣がたどる運命について述べなければならぬ。

- (1) 本論の第1回(本誌10巻1号)の原稿提出の暫く後に、富塚氏の新しい論文『紙幣=名称主義理論の構造』(「経済研究」第25巻第1号, 一橋大学 1974年1月)が発表された。これは『紙幣減価論の批判』の続篇として、富塚氏の見解をより詳細に表明したものである。この論文における氏の見解は大層理解が困難であり、私には未だ充分にはわからないのであるが、今まで理解しえたところでは私の考えを基本的に変更する必要を感じないので、このまま『紙幣減価論の批判』の批判を中心に進め、それが完了した後に『紙幣=名称主義理論の構造』の検討にとりかかりたいと思う。
- (2) 本誌10巻1号 S. 17
- (3) 同上 S. 24
- (4) Kr S. 98
- (5) 本誌10巻1号 S. 16~18
- (6) K1 S. 142
- (7) 本誌10巻1号 S. 17
- (8) いつでも金と交換されうることからこのように表現したが、厳密な概念規定ではない。
- (9) 金と同じではない理由の第1は次のようなものであるが、現実的にはさして重要ではない。

蓄蔵貨幣の貯水池の機能は、金属流通にあっては他の蓄蔵貨幣の機能、すなわち本来的蓄蔵貨幣や世界貨幣の準備金の機能と不可分にからまりあっている。それらははっきりと区分される諸領域に分散されているのではなく、相互に重複しあう部分を持っている。

本来的な自己目的としての蓄蔵貨幣は流通手段の否定としてのみ存在するのだから、紙幣はこの機能を果すことは本来的に不可能であり、せいぜい副次的に果しうるにすぎない。ただし、資本主義的生産様式が生産の全面を支配するような発展段階では、本来的な蓄蔵貨幣は蓄蔵貨幣の中で主要な役割を占めることはないからここでは問題とする必要はない。

世界貨幣の準備金もまた、国内流通の流通手段への転化を否定しているのだから紙幣ではこの機能を果すことはできない。この機能は本来、金でなければ果すことはできない。ただし、ここでは捨象しているような、より具体的な条件を考慮に入れるならば、紙幣それ自体は世界貨幣の準備金たりえないけれども、この準備金との関連の中で、紙幣の蓄蔵が(あるいはまた発行主体

への紙幣の還流が) 形成されることが知られるであろう。

したがってより具体的には、抽象的理論で明らかにされるよりは、より広い範囲で紙幣の蓄蔵は形成され、貯水池として機能するであろう。なおついでながら、支払手段の準備金の機能は紙幣でも果しうることについてはさらに詳論する必要はないであろう。この問題にはこれ以上深入りできない。

金と同じではない第2の、主たる理由は紙幣減価によるものだが、この点については後に述べるであろう。

(10) ここでいう価格の尺度基準とは、後に述べる、その時々々の紙幣の代表金量によって示される、「理論的価格の尺度基準」のことではない。というのも、価格の尺度基準が現実のものとして機能するためには、それは誰の目にも明らかな確定された金量として現象しておらねばならず、単に理論的にのみ存在するのでは機能しえないからである。

それではどのような価格の尺度基準が機能しているのであろうか。マルクスが想定していた状況は、おそらく、一時的な金属流通の停止であり、価格の尺度基準は、停止される直前のそれであろう。ただし、これは常にそうでなければならないという意味ではなく、現代では価格の尺度基準はどのような形で存在しているのか、ひいては価値尺度はどのように機能しているのかはこれから解決されるべき問題である。この問題については後に再びいくらか触れてみたいと思う。

(11) 紙幣の流通はそれ自体、これらの諸条件に反作用を及ぼすであろう。価格の尺度基準に及ぼす影響は、本論の主要な研究課題である。他の諸条件への反作用は別個に考察されるべきである。

(12) 現代ではそのように断言しえないように思える。注(10) 参照

(13) すくなくとも恐慌の一周期。

(14) 誤解のないように一言すれば、流通必要金量は確かに基本的には再生産過程によって規定されているが、かといって流通必要金量概念には、再生産過程にとって必要とされる金量という意味は含まれていない。再生産にとっての必要、不必要にかかわりなく、とにかく流通する商品のその流通を媒介する金量はすべて流通必要金量に含まれる。注(18) 参照

(15) 本論では信用を捨象していることを忘れてはならない。誤解のないように一言すれば、本論の論旨から推論すれば、信用創造は一般的物価騰貴をもたらすという結論に達するように見えようが、そのような論旨なのではない。

(16) こうした物価騰貴の過程、およびそれが社会的諸階級にもたらす影響についての研究は、インフレーション論の課題である。

(17) 本誌10巻1号 S. 16

(18) このことと、長期的(注(13) 参照)には総商品価格は総価値に一致し、それゆえに流通必要金量も、長期的には総商品価値量によって規定されることになるということとは別問題である。注(14) 参照。なお、総価格を総価値に一致させるのは貨幣の機能ではない。

(19) このような流通紙幣量の減少は可能性としては存在するが、紙幣の蓄蔵に対する制限——特に後に述べる紙幣減価——によって現実性の少ないものとなるであろう。

(未完)